

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

鳴門教育大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

| | |
|-------|---|
| 法人の特徴 | 1 |
|-------|---|

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

| | |
|-----------|----|
| 《概要》 | 5 |
| 《本文》 | 6 |
| 《判定結果一覧表》 | 26 |

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

- ：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※
- ：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。その取組は、第2期中期目標期間中の平成22年3月の学部卒業生から、平成26年3月の学部卒業生までの5年間について「教員就職率5年連続全国第1位」*という顕著な成果につながってきている。

その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。

鳴門教育大学は、第3期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

このような認識の下、教育・研究及び業務運営の指針を以下に掲げる。

1. 変化する社会や学校の中で、幅広い視野と理論に裏打ちされた豊かな教育実践力を持つ教員を養成するために、学士課程及び大学院課程において、教員養成の高度化と現代的な教育課題に対応した特色あるプログラムを組み込んだ実践的カリキュラムを開発し運用する。
2. 児童生徒の探求的な学びを指導できる教員を養成するために、ICT等を積極的に活用して学生・院生による能動的な学修を促す教育方法への改善を推進する。
3. 小中一貫教育や生徒指導と予防教育を有機的に結び付けたいじめ防止教育、小学校英語教育等学校教育の課題に関する先導的教育研究を一層強化し、全国のモデルとなる成果を社会に発信するとともに、教員養成カリキュラムに反映させる。
4. 児童生徒の学力向上や高度な教員研修機会の確保等の地域の教育課題の解決を目指した大学・附属学校園・教育委員会等の連携あるいは大学間ネットワークを活かした実践的な教育研究と体制整備を一層推進する。
5. 多様な学生のニーズやキャリア形成に対応した学修支援や生活支援を一層充実させ、その結果として教員就職率全国第1位を継続する。
6. グローバル化時代にふさわしい学術交流、人材交流、文化交流を活性化するとともに、開発途上国への教育支援を一層推進する。
7. 環境負荷の通減に配慮しつつ、学生や教職員が健康で安定した生活を送ることのできる教育環境の整備に一層努める。

*平成22・23・24年の3年間の教員就職率（各年3月の卒業生）と、平成25・26年の2年間の教員就職率（各年3月の卒業生から大学院進学者と保育士就職者を除いたもの）を通算した結果。

鳴門教育大学は、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的としている。また、学校教育の今日的課題に応えた実践的な教育研究や我が国の教員養成の先導的な実践研究を行うことを基本的な目標とし、教育委員会等との連携により、教員養成と研修の機能強化を図るものとして、以下の特徴や特色を持っている。

1. 教師教育のリーダー大学

鳴門教育大学は、1974年に文部省内の「新構想の教員養成大学等に関する調査会」が「教員のための新しい大学・大学院の構想について（報告）」を公表したことを受け、1981年に創立された。本学の教職員は、教師教育のリーダー大学としての自覚と誇りを持って、その職責を果たす使命がある。

2. 高い教員就職率

学部：全国第1位（2010年3月～2017年3月で8年連続、2019～2020年3月卒業生）

教職大学院：全国第1位（2013年3月～2017年3月で5年連続、2020年3月修了生）

※企業等を含む就職率100%（2019年3月卒業生・教職大学院修了生）

3. 教職大学院のモデル校

本学の教職大学院は、2019年度に重点化に向けた大学院改組によって定員180人という国内有数の規模を誇る教職大学院となった。

また、教科実践高度化系のコースと教職実践高度化系のコースの枠を超えて科目を柔軟に履修することで、教科指導力と教職実践力の双方の高度化を実現する「ハイブリッド型教職大学院」となっている。

さらに、教科実践高度化系のコース編成は、全国に先駆けて、座学系5教科（国・英・社・数・理）だけでなく実技系教科（音・美・体・技・家）にも対応した「全教科対応型教職大学院」となっている。

4. 大学間連携による教職教育等の高度化

徳島県と四国地域の教職教育の高度化のため、県内（徳島大学、四国大学）、四国（香川大学、愛媛大学、高知大学）、独立行政法人教職員支援機構（NITS）等と学部・大学院における教員養成や現職教員の研修事業について連携している。

5. 地域貢献

徳島県及び徳島県教育委員会等との連携により、地域のニーズに即して、「学力向上」や「ICT教育」等の実践的研究を推進し、還元すると共に、「消費者教育推進プロジェクト」や「ジュニアドクター発掘・養成講座」等の連携事業を実施している。

6. いじめ防止支援プロジェクト

宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学との連携により「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を2015年度に設立し、連携事業を進めている。

7. グローバル教育

独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携した全国トップクラスの開発途上国教員研修や、世界で教える人材を養成するためのグローバル教育コースとグローバル教員養成プログラムを設けている。

[個性の伸長に向けた取組 (★)]

○【教科指導力と教職実践力の高度化】

教科指導力と教職実践力を高めるため、2019年度大学院改組後の教職大学院では、教科教育を修士課程から全面移行し、理論と実践を往還させながら修得していくカリキュラムを構築するとともに、教科指導力と教職実践力の双方の高度化を実現する「ハイブリッド型教職大学院」となっている。

(関連する中期計画 1-1-2-2、1-2-1-1、1-2-1-2)

○【今日的課題に対応した教員の養成】

今日的課題の解決に求められる資質・能力を向上させることができる認定プログラムとして「学校教育研究科認定プログラム」を開設している。

(関連する中期計画 1-1-2-2、1-1-3-1、1-2-1-1)

○【地域のニーズを踏まえた教育・研究の推進】

地域のニーズを踏まえ現代的な教育課題の解決に資するため、教育委員会や附属学校園との組織的な連携体制による教育・研究を推進している。

(関連する中期計画 2-2-1-1、3-1-1-1)

○【四国地域及び徳島県内における教員養成・研修の高度化】

四国地域及び徳島県内における教員養成の高度化を推進するため、四国地域の各教職大学院や独立行政法人教職員支援機構(NITS)と連携して教員養成・研修を行う体制を構築し、徳島県内においては、サテライト設備を活用した遠隔研修の実施や県内国立大学と連携して教員養成を行う体制を構築している。

(関連する中期計画 3-1-1-2、3-1-2-1、3-1-2-2、3-1-2-3)

○【強みをもった研究分野(いじめ・英語教育)の促進】

いじめ防止教育及び小学校英語教育における課題に関する先導的教育研究を推進するため、いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)と、英語教育プログラムの開発を実施している。

(関連する中期計画 2-1-1-1、2-1-1-3、3-1-1-3)

○【国際貢献・国際協力の推進とグローバル教員養成】

グローバルな視点を持った教員の養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムを活用した教育支援活動を実施している。

(関連する中期計画 4-1-2-1、4-1-2-2、4-1-3-1)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）]

- いじめ問題は、社会総がかりで取り組む喫緊の課題であるが、従来は依頼に応じて大学教員が個別に対応することはあったものの、複数の大学が組織的に連携しての本格的かつ自主的な取組はなかった。本プロジェクトは、本学が取りまとめ役となり、2015年4月に4大学（宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学及び鳴門教育大学）で「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を全国で初めて立ち上げ、国立教育政策研究所や日本生徒指導学会、各地の教育委員会等の関係機関・組織の協力を得て、いじめ問題への対応に苦しむ教育委員会や学校を支援するために、教員研修等の各種支援事業、教育研究事業、研修事業等を協働参加型プロジェクトとして全国的な展開を目指して実践しているものである。（BP：Bullying Prevention（いじめ防止））（2015年度文部科学省プロジェクト経費等）
（関連する中期計画 2-1-1-1、3-1-1-3）
- これからの教員は、国際的な広い視野のもとに教育活動を行うとともに、児童生徒の国際的に多様な実態に応じて適切な対応を行うことが求められている。このようなことから本学では、グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能を強化するため、JICA 受託研修を活用して、本学学生の途上国への派遣及び途上国教員の研修受入れのための「教員教育国際協力センター」の機能充実、学生参加型グローバルチュータープログラムの開発・実践（JICA 受託研修活用）並びに地域の国際化への貢献、の各取組を推進するものである。
（関連する中期計画 4-1-2-1、4-1-2-2、4-1-2-3）
- 「教師教育のリーダー大学」として、四国地域の大学、教育委員会及び独立行政法人教職員支援機構（NITS）等の連携の取りまとめ機関となり、広域拠点大学として徳島県及び四国地域における教員養成・研修の高度化を推進するものである。
（関連する中期計画 3-1-2-1、3-1-2-2、3-1-2-3）

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、鳴門教育大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

| 中期目標（大項目） | 判定 | 中期目標（小項目）判定の分布 | | | | |
|--|---------------|----------------------|--------------------|---------------|------------------------|----------------|
| | | 【5】 特筆すべき実績を上げている | 【4】 優れた実績を上げている | 【3】 達成している | 【2】 十分に達成しているとはいえない | 【1】 達成していない |
| I 教育に関する目標 | 【3】 達成している | | | | | |
| 1 教育内容及び教育の成果等に関する目標 | 【3】 達成している | | 1 | 3 | | |
| 2 教育の実施体制等に関する目標 | 【3】 達成している | | | 2 | | |
| 3 学生への支援に関する目標 | 【3】 達成している | | 1 | 2 | | |
| 4 入学者選抜に関する目標 | 【3】 達成している | | | 1 | | |
| II 研究に関する目標 | 【3】 達成している | | | | | |
| 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | 【3】 達成している | | | 3 | | |
| 2 研究実施体制に関する目標 | 【3】 達成している | | | 3 | | |
| III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 | 【3】 達成している | | | | | |
| | なし | | | 2 | | |
| IV その他の目標 | 【3】 達成している | | | | | |
| 1 グローバル化に関する目標 | 【3】 達成している | | | 3 | | |

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

| 小項目 1-1-1 | 判定 | | 判断理由 |
|---|-----|-------------|--|
| 教員としての資質・能力を実践的カリキュラムを通じて培うために、第2期までに、学士課程では、「教育実践学を基盤とした教員養成コア・カリキュラム（鳴門プラン）」を実践し、学生による授業評価や教員就職率を指標に高い成果を上げてきた。第3期では、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムにおける授業科目の位置と機能及び授業科目の有機的な関連性について可視化した「カリキュラム・ガイドブック」をFDや授業実践 | 【3】 | 中期目標を達成している | ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| | | | 《特記事項》 （特色ある点） ○ NICESの構築 カリキュラム・ガイドブックの利便性をより向上させるため、ウェブ上の教務システム（シラバス）等と連動した、「カリキュラム・ガイドブック-電子版-（NICES）」を構築しており、NICESで作成したデータは、「学修キャリアノート」（学修記録）に綴り、到達目標等の確認や自己の学習の振り返りに活用している。また、平成28年度には、NICESを用いたFDプログラムの実施について発表及び意見交換を行い、平成30年度には、NICESの活用について、学校教育学部教務委員会より、全学教員に履修指導の際の活用を促している。（中期計画1-1-1-1、1-1-1-2） |

| | | | |
|--|--|--------------------|--|
| <p>に活用し、学生個々のキャリアに沿った履修指導を行い教員養成の質を一層向上させることにより、教育実践力の高い教員を養成する。</p> | | | |
| <p>小項目 1-1-2</p> | <p style="text-align: center;">判定</p> | | |
| <p>大学院課程（修士課程・教職大学院〔専門職学位課程、以下「教職大学院」と記載する。〕）では、第2期には、修士課程において学校現場の教育課題を踏まえたプロジェクト型コア・カリキュラムを実践し、院生の教育実践力の向上に成果を上げてきた。また、学生のキャリアやニーズの多様性に対応でき、専門科目で学んだ最先端の知見（知識・技術）を現場の教育に生かせるカリキュラム開発を行ってきた。第3期では、専門的な知識・技能を教科内容として構成し学校の授業に活用する手立てを学ぶコア科目「教科内容構成科目」を新設し、思考力・判断力の育成等今日の教育課題を、総合的・教科横断的に捉え実践ベースで解決していくことを目指すコア科目「教育実践フィールド研究」と結び付けてコア科目の構成を体系化し実践することを通して、教育</p> | <p>【3】</p> | <p>中期目標を達成している</p> | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> |
| <p style="text-align: center;">《特記事項》</p> | | | |
| <p style="text-align: center;">（特色ある点）</p> <p>○ 資格取得プログラムの設置 令和元年度に改組を実施した修士課程において、長期履修学生制度を活用し、学部で開設されている授業科目を履修することにより、教員免許状等の資格が取得できる「資格取得プログラム」の制度を設けている。（中期計画 1-1-2-1）</p> <p>○ アクティブ・ラーニングの推進 教育方法の改善や高度化のため、アクティブ・ラーニング及び ICT を活用した授業展開を全学的に進め、平成 29 年度から全ての授業科目のシラバスに、授業実施の具体的な方法（ディスカッション、グループ・ワーク、フィールドワーク等）を明記しており、アクティブ・ラーニングは学部・大学院それぞれにおいて 90%以上の授業で実施されている。（中期計画 1-1-2-3）</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、遠隔授業を実施している。実施に当たっては学内にタスクフォースを設置し、遠隔授業の課題整理及び実施に向けての検討を行い、「鳴門教育大学における新型コロナウイルス感染症への遠隔授業対応について」を作成し、授業を実施している。</p> | | | |

| | |
|---|--|
| <p>課題に柔軟に対応できる実践的な教員養成教育を一層推進する。平成 31 年度大学院改組（教員養成機能の教職大学院への全面移行）以降の修士課程においては、複雑化、多様化する現代社会において教育を支援できる専門家を育成する。</p> <p>教職大学院においては、平成 20 年度からの課程開設以来、現職教員学生の現任校及び学部卒学生の連携協力校での実習科目を基軸に共通科目と専門科目を系統的に構成し、理論と実践を融合したカリキュラムを実践してきた。第 3 期では、カリキュラムの体系性を確保しつつ、変化する社会における学校教育の課題解決に応えることのできる教育実践力の一層の向上、さらには学校・地域人材等から成るチームによる教育（「チーム学校」）の中核を担う学校リーダーの養成を目指して、「学校マネジメントカプログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導カプログラム」等の新設し、教育内容を一層充実する。</p> <p>また、学士課程・大学院課程を通じて、主体的な課題解決型学習（アクティ</p> | |
|---|--|

| | | |
|--|--|--|
| <p>ブ・ラーニング) 及び協同学習を授業に一層取り入れるとともに、ICT等を積極的に活用した授業を展開することにより、教育方法の改善や高度化を行う。</p> | | |
| <p>小項目 1-1-3</p> | <p>判定</p> | <p>判断理由</p> |
| <p>小中一貫教育やいじめ防止教育等、現代的な教育課題や学生のニーズ及びキャリア形成に実践的かつ柔軟に対応した教育プログラムを開発・提供することを通じて、学士課程及び大学院課程の教育内容の改善を行う。</p> | <p>【3】</p> | <p>中期目標を達成している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| | <p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 実践的教育プログラムの再編</p> <p>平成28年度に小中一貫教育や生徒指導と予防教育を結び付けたいじめ防止教育等、現代的な教育課題や学生のニーズ及びキャリア形成に実践的に対応した教育プログラムを、専門職学位課程及び修士課程において各4つ開設している。令和元年度には大学院改組に伴い、「チーム学校」を担う教員や専門家を養成するため、今日的課題の解決に求められる資質・能力の向上を目的とした、7つの認定プログラムに再編している。(中期計画 1-1-3-1)</p> | |

| 小項目 1-1-4 | 判定 | | 判断理由 |
|---|------------|---|---|
| <p>教員養成大学としての単位認定及び学位の実質化を目指して、第2期では、学位論文審査基準の策定や成績評価の分布図を作成し、その検証を行ってきた。第3期では、これらの取組を更に推進するため、ディプロマ・ポリシーに基づいた単位認定及び卒業・修了要件の厳格化を図るとともに、学士課程においては、GPA等と「カリキュラム・ガイドブック」及び「学修キャリアノート」（鳴門教育大学版学修ポートフォリオ）とを組み合わせた「学生による教育実践力の自己開発・評価システム」を構築し、学習成果を可視化する。修士課程においては、教育実践に直接寄与する内容や教育支援人材養成を反映する内容の修士論文を質的・量的に充実させることを通じて、教員養成大学における学位論文として実質化する。あわせて、教員養成教育の成果としての教員就職率を高める方策を取る。</p> | <p>【4】</p> | <p>中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員就職率の好成績」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。 |
| | | <p>《特記事項》</p> <p>(優れた点)</p> <p>○ 教員就職率の好成績 単位認定と卒業・修了要件の厳格化、修士論文の質向上及び学修成果の可視化の取組を行っており、平成28年度卒業・修了生において、学士課程は全国教員就職率8年連続第1位、教職大学院は4年連続全国第1位を達成している。 (中期計画 1-1-4-4)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 修士論文の質の向上 教員養成系大学の大学院における修士論文として、更なる質の向上を図るため、「論文の内容に関するガイドライン」を定めている。これにより教員養成の立場からの専門的要素を取り入れた「修士(教育学)」の学位にふさわしい内容の教育研究のあり方が全教職員で共有されており、教育実践に直接寄与する内容の修士論文が第2期中期目標期間終了時点で50%であったものが、平成29年度以降は90%以上となっている。(中期計画 1-1-4-2)</p> | |

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

| 小項目 1-2-1 | 判定 | 判断理由 |
|--|-------------------------------|---|
| <p>第3期においては、教員養成大学にふさわしい教育の実施体制を更に充実させるために、現代の教育課題や学生のキャリア形成に応じて、修士課程では専門性を基盤にした課題の明確な授業を展開できる教科・領域教育等のエキスパート教員を養成すること、教職大学院においては学校教育における学校リーダー教員及び実践的指導力を有する優れた新人教員を養成することという大学院課程の機能と意義を踏まえながら、教職大学院の更なる重点化を実現できる教育の実施体制にするために、平成31年度までに大学院の改組を行う。</p> <p>また、大学間の連携・ネットワークを活かして多様で柔軟な見方や考え方のできる教員を養成するために、四国地区大学間連携による共同実施の授業科目を設定し実践する。</p> | <p>【3】</p> <p>中期目標を達成している</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| <p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ ハイブリッド型教職大学院への移行</p> <p>令和元年度の大学院改組後においては、修士課程の教員養成機能を教職大学院に全面移行し、教科指導力を高める教科実践高度化系と、教職実践力を高める教職実践高度化系で構成しており、教科実践高度化系と教職実践高度化系の枠を超えて授業科目を柔軟に履修するようにしたことで、教科指導力と教職実践力の双方の高度化を実現する「ハイブリッド型教職大学院」となっている。(中期計画 1-2-1-2)</p> | | |

| 小項目 1-2-2 | 判定 | | 判断理由 |
|--|-----|-------------|---|
| <p>全学的な教学マネジメント体制が機能しているのかを評価するために、第2期に体制を整備した教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）及び教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）と教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関の代表者と教育委員会等ステークホルダーの代表者から成る外部評価機関）により、「教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価」、「教職協働を実現するための学内組織の評価」、「PDCA サイクルによる実施体制の評価」についての明確な評価観点と評価方法を策定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。</p> <p>また、学外のニーズを教員養成教育に適切に取り込むために、教育委員会等と連携した常設の教員養成等推進会議を設置し、本学の特色ある教育プログラムの計画・実施・効果について評価を受け、改善のための具体的な提言を得る。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している | <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| <p>《特記事項》</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

| 小項目 1-3-1 | 判定 | | 判断理由 |
|---|------------|-----------------------------|---|
| <p>教員養成を目的とした大学として学生のニーズを踏まえた計画的・体系的な就職支援を行うため、第3期には、これまでも実施してきた合宿研修、教職ガイダンスを一層充実させるとともに、新たな支援策として「就職支援ニューズレター」を学生・院生に電子配信し、リアルタイムの教員採用試験情報を知らせる取組等を行い、これまで以上にきめ細かな教員就職支援を実施する。本学平成22年度より学部卒業生の教員就職率5年連続全国第1位を達成してきたが、第3期にも就職支援活動の成果として教員就職率全国第1位を維持する。</p> | <p>【4】</p> | <p>中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員就職率向上に向けた支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。 |
| <p>《特記事項》</p> | | | |
| <p>(優れた点)</p> <p>○ 教員就職率向上に向けた支援</p> <p>学部生全員に合宿研修 (1～3年次) を実施しているほか、就職支援室を中心とした、正課外で150コマ以上の就職支援行事を実施しており、学部生・大学院生の参加率は80%を超えている。</p> <p>平成28年度に就職支援ニューズレターの発行を開始しており、アンケート調査等により内容を改善するとともに、平成30年度には、発行回数を5回に増やしている。</p> <p>これらの取組により、学部卒業生の教員就職率は、平成28年度卒業生で8年連続全国第1位、平成30年度卒業生でも1位となっている。(中期計画 1-3-1-1、1-3-1-2)</p> | | | |

| 小項目 1-3-2 | 判定 | | 判断理由 |
|--|---|--------------------|--|
| <p>経済的に困窮している学生や障害のある学生、留学生等多様な学生の学修を底支えする生活支援のために、授業料免除について、</p> | <p>【3】</p> | <p>中期目標を達成している</p> | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> |
| <p>「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行うとともに、外国に留学する学生や学修意欲が高く特に成績優秀な学生に対する新たな支援策を策定し、平成30年度を目途に実施する。また、卒業生・修了生等へのフォローアップの体制を充実させるために、平成30年度を目途に「鳴門教育大学地域同窓会メンター制度」を創設し、卒業生・修了生の教職就職支援や学校・職場等での課題解決に向けての支援・相談の体制を確立する。</p> | <p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 卒業・修了生へのフォローアップの拡充</p> <p>卒業及び修了後におけるフォロー体制を確立するため、同窓会の構成員のうち、大学の教授や学校長等、教職等の職務に熟達した者がメンターとなり、新人・後輩に助言・支援を行う「鳴門教育大学地域同窓会メンター制度」を設けることで、卒業・修了生のフォローアップ体制を拡充している。</p> <p>(中期計画 1-3-2-3)</p> | | |

| 小項目 1-3-3 | 判定 | | 判断理由 | |
|--|-----|-------------|---|--|
| <p>学生に良好な学修環境を提供するために、平成 27 年度には、アクティブ・ラーニングなどの新しい学びや模擬授業の実践等に活用できるラーニング・コモンズを整備し、事務局にその活用促進を担当する主幹を置いた。第 3 期では、期間中のカリキュラムや就職支援活動と連動したラーニング・コモンズに関する計画を策定し、それに基づく利用促進策を講じ、学生の利用を向上させる。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している | <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 | |
| | | 《特記事項》 | | |
| | | 該当なし | | |

(4) 入学者選抜に関する目標 (中項目 1-4)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

| 小項目 1-4-1 | 判定 | | 判断理由 |
|---|------------|--------------------|--|
| <p>本学では入学者選抜において、学生の資質能力・意欲・適正を多面的・総合的に評価するために、センター試験の結果だけでなく面接、論文、個別検査、調書などの結果を活用してきた。また、平成24年度から四国地区5国立大学連携「連合アドミッションセンター」による連合AO事業として、AO入試への展開を見据えた志願者情報システムの開発に構成大学として参画している。第3期の平成29年度までにこの新たなシステム運用への移行を完了し、その内容を踏まえたアドミッション・ポリシーの検証等を行い、平成30年度に新たな入学者選抜方法を定める。</p> | <p>【3】</p> | <p>中期目標を達成している</p> | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> |
| <p>《特記事項》</p> | | | |
| <p>該当なし</p> | | | |

Ⅱ 研究に関する目標（大項目2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目2-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

| 小項目 2-1-1 | 判定 | | 判断理由 |
|---|-----|--|---|
| <p>学校教育の今日的課題や教員養成改革の動向を踏まえ、課題解決に資する研究や日本の教員養成を先導する実践的研究を推進するため、第3期には、特に本学が特色や強みを持っている生徒指導及び予防教育に関する実践的研究、教科内容学に基づく教科専門科目の内容構成に関する研究、小学校英語教育のカリキュラム開発と指導法の研究を大学組織として積極的に推進する。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している | <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| | | <p>《特記事項》</p> <p>(優れた点)</p> <p>○ 小中一貫英語教育プログラムの開発 令和2年度より全面施行される、中学校英語との接続を意識した小学校英語教育に寄与するため、附属学校等と連携し、小学校3年生から中学校3年生までの一貫した英語教育プログラムの開発を行っており、その成果を県内公立小学校でも実践するとともに、DVD付きのワークブックを出版している。なお、本教材の実践研究に基づく論文が小学校英語教育学会賞を受賞している。(中期計画2-1-1-3)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ いじめ防止に関する研究の成果 いじめ防止に関する研究の推進と成果の発信のため、鳴門教育大学が取りまとめ機関である「いじめ防止支援プロジェクト (BPプロジェクト)」において、海外のいじめ研究者を</p> | |

| | | |
|---|---|-------------|
| | 招致した「いじめ防止支援シンポジウム」や、連携大学と協力した年2回の研修会を開催しているほか、これまでの成果をまとめた『学校現場で役立ついじめ防止対策の要点』を発行している。なお、平成29年度には本プロジェクトの取組が文部科学省の企画展示として採択されている。(中期計画2-1-1-1) | |
| 小項目 2-1-2 | 判定 | |
| <p>高度な実践的教育研究能力に裏打ちされた初等・中等教員及び大学教員の養成教育を展開するために、連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格認定の教員の割合を増加させ、本学教員の資格の高度化を促進することにより、本学から高度な実践的教育研究能力を備えた大学教員を多く輩出できる教育研究の陣容を整える。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している |
| | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> | |
| | 《特記事項》 | |
| | 該当なし | |
| 小項目 2-1-3 | 判定 | |
| <p>いじめ予防教育研究，教科内容学研究，小学校英語教育研究等本学の特色及び強みとなる教育研究の成果や本学教員の先端的な研究成果を有効に国内及び国際社会に発信する体制を構築し運用するとともに，その成果と課題を踏まえ改善する。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している |
| | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> | |
| | 《特記事項》 | |
| | 該当なし | |

(2) 研究実施体制に関する目標 (中項目 2-2)

【評価結果】 中期目標を達成している
 (判断理由) 「研究実施体制に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

| 小項目 2-2-1 | 判定 | | 判断理由 |
|--|--------|-------------|---|
| 地域の学校や教育機関等のニーズを踏まえ、現代的な教育課題の解決に資する教育・学習モデルを創出するため、第2期期間中に大学と附属小学校との共同研究体制を構築し、児童の主体的学習や知識の活用・創造を促す学習等の理論と実践を地域や全国の学校関係者に発信してきた。第3期には、大学と4つの附属学校園及び教育委員会等を結んだ共同研究体制により、学校種間連携教育やユニバーサルデザインの教育内容や授業の構成等に関する実践的教育研究を推進し、その成果を研究発表会やシンポジウム等により地域や全国に発信する。 | 【3】 | 中期目標を達成している | ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| | 《特記事項》 | | |
| | 該当なし | | |
| 小項目 2-2-2 | 判定 | | 判断理由 |
| 社会的ニーズが高く、イノベーションにつながるテーマや課題について、大学間連携による教育研究体制を構築する。 | 【3】 | 中期目標を達成している | ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| | 《特記事項》 | | |
| | 該当なし | | |

| 小項目 2-2-3 | 判定 | | 判断理由 |
|---|------------------------|--------------------|--|
| <p>教員養成大学にふさわしい研究の質・成果と実施体制を評価するために、教育・研究評価室（評価観点・評価方法の策定機関）</p> | <p>【3】</p> | <p>中期目標を達成している</p> | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> |
| <p>及び教育・研究評価委員会（内部評価実施機関）と教育・研究外部評価委員会（大学等研究機関の代表者と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関）により、「研究活動の状況の評価」、「ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質の評価」、「連携・協働を観点にした研究の実施体制の評価」についての明確な評価観点と評価方法を策定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。</p> | <p>《特記事項》 該当なし</p> | | |

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

| 小項目 3-1-1 | 判定 | | 判断理由 |
|--|-----|-------------|--|
| <p>地域の活性化に教育の側面から貢献するために、第2期の平成27年度に、本学と徳島県教育委員会との間で「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、教員研修、いじめ、生徒指導、学力向上等について組織的に連携し協力する体制を整備した。第3期では、この体制の下、連携協力事業を推し進め、その内容や成果を全国や地域社会に還元する。</p> <p>また、大学間連携による成果も地域や社会に広く提供する。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> |
| | | | <p>《特記事項》</p> <p>(優れた点)</p> <p>○ いじめ防止に関する社会への還元 「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」の一環として、附属学校園との連携の下で、「附属学校園いじめ防止プログラム」及び「附属学校園いじめ早期発見・事案対処マニュアル」を策定している。また、全国の学校現場でも同様に策定することを推進するためのリーフレット『学校間連携による「いじめ防止対策」の充実を!』を作成しており、県内の幼稚園、小・中学校352校と全国の附属学校園195校へ送付することで、BPプロジェクトでの教育・研究の成果を社会・地域へ還元している。(中期計画3-1-1-3)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 県内機関との連携 徳島県全ての大学、高等専門学校及び教育委員会と連携し、「ジュニアドクター発掘・養成講座」を開催しており、「日本生物学オリンピック2018」において、受講生が敢闘賞を受賞するとともに、県内でも徳島県科学技術大賞(こども科学者部門)を受賞している。また、「消費者教育推進プロジェクト」を立ち上げ、消費者庁、徳島県との協力体制の下で消費者教育の先進的拠点として教育・研究を行っており、徳島県で開催された国際会合において研究成果を発表している。(中期計画3-1-1-1)</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>○ サテライト研修への支援</p> <p>不利な地理的条件にある教員の各種研修を支援するため、サテライト研修にウェブブラウザやスマートフォンで参加できる「仮想会議室」の活用によって利便性の向上を図ることで、受講生が増加している。なお、この取組は平成30年度に徳島県のICTを推進する財団より表彰を受けている。(中期計画3-1-1-2)</p> | |
| <p>小項目 3-1-2</p> | <p>判定</p> | <p>判断理由</p> |
| <p>「教師教育のリーダー大学」として、徳島県のみならず四国地域における教員養成・研修の高度化を推進する。</p> | <p>【3】</p> | <p>中期目標を達成している</p> <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> |
| <p>《特記事項》</p> | | |
| <p>(特色ある点)</p> <p>○ 国私の大学を超えた連携</p> <p>我が国初の心理職の国家資格となる公認心理師制度発足という社会のニーズに対応し、貢献するため、四国大学との連携体制の下で、国私の大学を超えた接続的な公認心理師を養成する体制として、「鳴門教育大学と四国大学との連携協力協議会」を設置している。(中期計画3-1-2-1)</p> <p>○ 四国4教職大学院の連携</p> <p>四国地域全体の教員養成及び教員研修の高度化を推進するために、平成28年度に四国4教職大学院(鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)で「四国地区教職大学院連携推進協議会」を発足させ、教職大学院における単位互換制度による遠隔システムを活用した共同授業を実施している。平成30年度には、学部段階での教職課程の教育機能の維持・発展についても協議を行うため、「四国地区教員養成・研修連携会議」に改編している。(中期計画3-1-2-2)</p> <p>○ NITSとの連携による支援体制の構築</p> <p>四国地域における教員研修の高度化を促進するために、平成30年度に教職員支援機構(NITS)との連携により、鳴門教育大学が窓口となる四国地域教職アライアンスセンターを設置すると同時に、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学に地方センターを設置している。全国的な研修機関であるNITSとの連携の下で、地域のニーズに沿った教員の資質・向上を図り、学び続ける教員を支援する体制を構築している。(中期計画3-1-2-3)</p> | | |

IV その他の目標（大項目 4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目 4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

| 小項目 4-1-1 | 判定 | | 判断理由 |
|--|--------|-------------|---|
| 教員養成・教師教育等に関する実践的研究をグローバルに展開するために、3つ以上の海外の協定締結大学等との共同研究体制を構築し、教員養成・教師教育等に関する共同研究を推進し、その成果を世界に発信する。 | 【3】 | 中期目標を達成している | ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| | 《特記事項》 | | |
| | 該当なし | | |

| 小項目 4-1-2 | 判定 | | 判断理由 |
|--|-----|---|--|
| <p>開発途上国等への教育支援に貢献するため、平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け、第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構〔以下「JICA」と記載する。〕等と連携し、諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に、「JICA 技術研修員受入事業」により、10年間で37カ国から497名の研修員を受け入れ、当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ、平成25年にはJICAより「JICA 国際協力感謝賞」を受賞した。第3期においても、これらの受託事業を引き続き実施し、教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより、教育の国際協力、国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している | <p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> |
| | | <p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 受託研修の受入れ推進 教育の国際貢献・国際協力を積極的に推進するため、JICA 受託研修を受け入れており、令和元年度は6件、23か国から61名を受け入れている。また、受託研修の一環として、モザンビークの教育改善のための協定をモザンビーク教育大学と締結している。(中期計画 4-1-2-1)</p> <p>○ 国際交流ボランティアへの参加推進 豊かな国際感覚と異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員を養成するため、平成28年度から、学生が留学生への支援、JICA 受託研修及びフォローアップ等の事業に積極的に参加できるよう、国際交流ボランティアへの参加を促す「グローバルチュータープログラム」を設置している。令和元年度には、本プログラムへの登録者が平成28年度の3倍以上となっており、学生が主体的に国際交流に関わる機会が増加している。(中期計画 4-1-2-2)</p> | |

| 小項目 4-1-3 | 判定 | | 判断理由 |
|--|-----|-------------|---|
| <p>海外の協定締結大学等と連携しながら、グローバルな視点を持った教員を養成するため、第2期において海外研修や短期研修受入れを試行中であるが、第3期において「グローバル教員養成プログラム」として策定し、学生を対象に海外の学校での短期実習を実施するとともに、事前・事後教育も充実させる。</p> | 【3】 | 中期目標を達成している | <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 |
| <p>《特記事項》</p> | | | |
| <p>(特色ある点)</p> <p>○ 国際交流機会の拡充</p> <p>グローバルな視点を持った教員を養成するため、海外の学校で短期実習を促進する「グローバル教員養成プログラム」を実施している。令和元年度には10件の短期実習が実施され、31名が参加している。また、海外派遣や留学の機会がない学生に対しても国際交流の機会を設けるため、交換留学生との短期交流事業も実施している。(中期計画 4-1-3-1)</p> | | | |

《判定結果一覧表》

| 中期目標(大項目) | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※ | (参考) 4年目終了時評価の判定 |
|--|-----|---------------------------------------|------------------|
| 中期目標(中項目) | | | |
| 中期目標(小項目) | | | |
| 中期計画 | | | |
| 大項目1 教育に関する目標 | 【3】 | 達成している 3.14 うち現況分析結果加算点 0.00 | 【3】 |
| 中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標 | 【3】 | 達成している 3.25 | 【3】 |
| 小項目1-1-1 教員としての資質・能力を実践的カリキュラムを通じて培うために、第2期までに、学士課程では、「教育実践学を基盤とした教員養成コア・カリキュラム(鳴門プラン)」を実践し、学生による授業評価や教員就職率を指標に高い成果を上げてきた。第3期では、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムにおける授業科目の位置と機能及び授業科目の有機的な関連性について可視化した「カリキュラム・ガイドブック」をFDや授業実践に活用し、学生個々のキャリアに沿った履修指導を行い教員養成の質を一層向上させることにより、教育実践力の高い教員を養成する。 | 【3】 | 達成している 2.50 | 【3】 |
| 中期計画1-1-1-1 【1】「カリキュラム・ガイドブック」は、平成25年度に第一次試案を作成し、FDにおいて試行・改善しながら平成26年度に第二次試案を作成してきている。授業実践におけるガイドブックの試行を経て、平成28年度には「カリキュラム・ガイドブック」(第三次試案)を作成し、平成29年度に学生に配布し履修指導に活用する。「カリキュラム・ガイドブック」の内容と活用法は、毎年度検証し改善する。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | 【3】 |
| 中期計画1-1-1-2 【2】平成28年度に「カリキュラム・ガイドブック」を活用したFDプログラムを構築し試行するとともに、平成29年度から本格実施し、カリキュラム構成や授業の内容・方法について教職協働により検証・改善する。 | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 小項目1-1-2 大学院課程(修士課程・教職大学院[専門職学位課程、以下「教職大学院」と記載する。])では、第2期には、修士課程において学校現場の教育課題を踏まえたプロジェクト型コア・カリキュラムを実践し、院生の教育実践力の向上に成果を上げてきた。また、学生のキャリアやニーズの多様性に対応でき、専門科目で学んだ最先端の知見(知識・技術)を現場の教育に生かせるカリキュラム開発を行ってきた。第3期では、専門的な知識・技能を教科内容として構成し学校の授業に活用する手立てを学ぶコア科目「教科内容構成科目」を新設し、思考力・判断力の育成等今日の教育課題を、総合的・教科横断的に捉え実践ベースで解決していくことを目指すコア科目「教育実践フィールド研究」と結び付けてコア科目の構成を体系化し実践することを通して、教育課題に柔軟に対応できる実践的な教員養成教育を一層推進する。平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降の修士課程においては、複雑化、多様化する現代社会において教育を支援できる専門家を育成する。 教職大学院においては、平成20年度からの課程開設以来、現職教員学生の現任教及び学部卒学生の連携協力校での実習科目を基軸に共通科目と専門科目を系統的に構成し、理論と実践を融合したカリキュラムを実践してきた。第3期では、カリキュラムの体系性を確保しつつ、変化する社会における学校教育の課題解決に応えることのできる教育実践力の一層の向上、さらには学校・地域人材等から成るチームによる教育(「チーム学校」)の中核を担う学校リーダーの養成を目指して、「学校マネジメントカプログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導力プログラム」等を新設し、教育内容を一層充実する。 また、学士課程・大学院課程を通じて、主体的な課題解決型学習(アクティブ・ラーニング)及び協同学習を授業に一層取り入れるとともに、ICT等を積極的に活用した授業を展開することにより、教育方法の改善や高度化を行う。 | 【3】 | 達成している 2.33 | 【3】 |
| 中期計画1-1-2-1 【3】修士課程において、第2期に研究開発した「教科内容構成科目」を平成28年度に教科・領域教育専攻の必修科目として新設し(総数10科目)、既設のコア科目「教育実践フィールド研究」(全専攻の必修科目:15科目)と結び付けて実践することを通して、学校の教科・領域学習をめぐる課題解決型学習を促す。平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降の修士課程においては、複雑化、多様化する現代社会において教育を支援できる専門家を育成するため、学生の多様なニーズに対応する「資格取得プログラム」を新設する。 | 【2】 | 実施している | 【2】 |

| 中期目標(大項目) 中期目標(中項目) 中期目標(小項目) 中期計画 | 判定 | | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※ | (参考) 4年目終了時評価の判定 |
|--|-----|-------------|---------------------------|------------------|
| 中期計画1-1-2-2(★) 【4】平成28年度から、教職大学院に「学校マネジメント力プログラム」、「小中一貫教育プログラム」、「生徒指導力プログラム」等を新設し実践するとともに、学生や地域の学校のニーズを踏まえてプログラムを検証・改善する。平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降の教職大学院においては、教科教育のPDCAに対応させた科目を学生が体系的に学修できるよう展開するとともに、そこでの学修成果を学生がリアルな学校教育の現場で総合し発揮していくことを通じて教科教育実践力を修得できる科目を展開する。また、平成29年度までに開発したプログラムを改善し、かつ地域の教育からの要望・意見等を取り入れた「小学校英語教育プログラム」、「学校教育のプログラミング教育プログラム」、「いじめ防止教育プログラム」、「マネジメントプログラム」、「若手教員実践力育成プログラム」を新設する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中期計画1-1-2-3 【5】平成29年度までに、学部生・院生による主体的な課題解決型学習(アクティブ・ラーニング)及び協同学習を80%以上の授業に取り入れるとともに、第3期末までに80%以上の授業科目においてICTを活用した授業を展開する。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | | 【3】 |
| 小項目1-1-3 小中一貫教育やいじめ防止教育等、現代的な教育課題や学生のニーズ及びキャリア形成に実践的かつ柔軟に対応した教育プログラムを開発・提供することを通じて、学士課程及び大学院課程の教育内容の改善を行う。 | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画1-1-3-1(★) 【6】平成29年度までに、小中一貫教育や生徒指導と予防教育を有機的に結び付けたいじめ防止教育等、現代的な教育課題や学生のニーズ及びキャリア形成に実践的かつ柔軟に対応した8つ以上の教育プログラムを開発し、学士課程及び大学院課程のカリキュラムや教育内容に組み入れる。平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降は、平成29年度までに開発したプログラムを改善することにより、一層最新の教育課題に対応した7つ以上のプログラムを新設し、大学院課程等のカリキュラムや教育内容に組み入れる。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 小項目1-1-4 教員養成大学としての単位認定及び学位の実質化を目指して、第2期では、学位論文審査基準の策定や成績評価の分布図を作成し、その検証を行ってきた。第3期では、これらの取組を更に推進するため、ディプロマ・ポリシーに基づいた単位認定及び卒業・修了要件の厳格化を図るとともに、学士課程においては、GPA等と「カリキュラム・ガイドブック」及び「学修キャリアノート」(鳴門教育大学版学修ポートフォリオ)とを組み合わせた「学生による教育実践力の自己開発・評価システム」を構築し、学習成果を可視化する。修士課程においては、教育実践に直接寄与する内容や教育支援人材養成を反映する内容の修士論文を質的・量的に充実させることを通じて、教員養成大学における学位論文として実質化する。あわせて、教員養成教育の成果としての教員就職率を高める方策を取る。 | 【4】 | 優れた実績を上げている | 2.25 | 【4】 |
| 中期計画1-1-4-1 【7】平成28年度に、教員養成のための少人数教育や現職教員再教育等の本学の特色を踏まえた成績評価の基準と方法に関するガイドラインを策定し、平成29年度以降それに基づいて「評価の観点」、「評価の方法」、「評価基準」を明示した成績評価と単位認定を行う。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中期計画1-1-4-2 【8】平成28年度に、学位審査について明確な審査基準に即して修士論文の内容に関するガイドラインを策定し、平成29年度以降教育実践に直接寄与する内容の修士論文が第2期期間中毎年50%であったのに対し毎年70%以上になるようにする。平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降の修士課程においては、複雑化、多様化する現代社会において教育を支援できる専門家を育成する観点から、それらの養成する人材像にあった学位論文とする。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中期計画1-1-4-3 【9】学士課程において、平成28年度に、学生個々の各学年の単位取得やGPA等と「カリキュラム・ガイドブック」及び「学修キャリアノート」等を活用した「学生による教育実践力の自己開発・評価システム」を構築し、平成29年度から本格実施し、その効果を毎年4年次科目「教職実践演習」での模擬授業や集団討論等を通じて検証し改善する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |

鳴門教育大学

| 中期目標(大項目) | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※ | (参考) 4年目終了時評価の判定 |
|---|------------|------------------------------|---------------------|
| 中期目標(中項目) | | | |
| 中期目標(小項目) | | | |
| 中期計画 | | | |
| 中期計画1-1-4-4 【10】 教員養成教育の成果として、卒業者に占める教員就職率について、ミッションの再定義に基づき、第3期期間中は学士課程で80%を、修士課程で70%を、教職大学院で95%を確保する。平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降の教員就職率については、学士課程で80%を、教職大学院で95%を確保する。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | 【3】 |
| 中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標 | 【3】 | 達成している | 3.00 |
| 小項目1-2-1 第3期においては、教員養成大学にふさわしい教育の実施体制を更に充実させるために、現代の教育課題や学生のキャリア形成に応じて、修士課程では専門性を基盤にした課題の明確な授業を展開できる教科・領域教育等のエキスパート教員を養成すること、教職大学院においては学校教育における学校リーダー教員及び実践的指導力を有する優れた新入教員を養成することという大学院課程の機能と意義を踏まえながら、教職大学院の更なる重点化を実現できる教育の実施体制にするために、平成31年度までに大学院の改組を行う。 また、大学間の連携・ネットワークを活かして多様で柔軟な見方や考え方のできる教員を養成するために、四国地区大学間連携による共同実施の授業科目を設定し実践する。 | 【3】 | 達成している | 2.00 |
| 中期計画1-2-1-1(★) 【11】 教職大学院の更なる重点化を図るため、「チーム学校」に係る学校マネジメント、小中一貫教育、生徒指導等に関するプログラムを新設し教育機能を強化するとともに、修士課程の教員養成機能のより一層の高度化を図るため、教科・領域教育における教科内容学研究を推進し、その成果を踏まえた実践型カリキュラムの質的転換を行う。大学院改組設置準備室を設置し、大学院学校教育研究科の学生定員の適正化を実現する大学院の改組に係る設置準備を行い、平成31年度に改組を行う。 | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 中期計画1-2-1-2(★) 【12】 修士課程と教職大学院の互いの特色を活かした教員養成機能の強化という観点から、平成29年度までに、大学院の特色ある教育プログラムの実践に当たり両課程の教員が協働で授業を担当する仕組みを作る。平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降の教職大学院においては、学士課程との協働を強化し、6年間を見据えた一貫性のある教育内容の充実に取り組む。 | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 中期計画1-2-1-3 【13】 四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目(共通科目)及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。 | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 小項目1-2-2 全学的な教学マネジメント体制が機能しているのかを評価するために、第2期に体制を整備した教育・研究評価室(評価観点・評価方法の策定機関)及び教育・研究評価委員会(内部評価実施機関)と教育・研究外部評価委員会(大学等研究機関の代表者と教育委員会等ステークホルダーの代表者から成る外部評価機関)により、「教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価」、「教職協働を実現するための学内組織の評価」、「PDCAサイクルによる実施体制の評価」についての明確な評価観点と評価方法を策定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。 また、学外のニーズを教員養成教育に適切に取り込むために、教育委員会等と連携した常設の教員養成等推進会議を設置し、本学の特色ある教育プログラムの計画・実施・効果について評価を受け、改善のための具体的な提言を得る。 | 【3】 | 達成している | 2.33 |
| 中期計画1-2-2-1 【14】 平成28年度に、教育・研究評価室において、「教員養成カリキュラム及び教育プログラムの評価」、「教職協働を実現するための学内組織の評価」、「PDCAサイクルによる実施体制の評価」についての明確な観点と方法を策定する。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | 【3】 |

| 中期目標(大項目) | | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※ | (参考) 4年目終了時評価の判定 |
|--|--|-----|------------------------------|---------------------|
| 中期目標(中項目) | | | | |
| 中期目標(小項目) | | | | |
| 中期計画 | | | | |
| 中期計画1-2-2-2 【15】平成29年度以降毎年、教育・研究評価室が策定した評価観点と評価方法に基づいて、教育・研究評価委員会により「教員養成カリキュラム及び教育プログラム」、「教職協働を実現するための学内組織」、「PDCAサイクルによる実施体制」の評価を実施するとともに、教育・研究外部評価委員会において本学の教学マネジメント体制に係る評価システムの評価を行い、提言に基づいて改善を行う。 | | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 中期計画1-2-2-3(※) 【16】平成28年度以降毎年、教育委員会等の学外関係者の参画を得て教員養成等推進会議を年間2回以上開催し、地域の教育課題解決型の教育プログラムの計画・実施・効果について評価を受け、プログラムの改善を行うとともに、地域のニーズを踏まえた新たなプログラムの構築に活かす。 | | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 中項目1-3 学生への支援に関する目標 | | 【3】 | 達成している | 3.33 |
| 小項目1-3-1 教員養成を目的とした大学として学生のニーズを踏まえた計画的・体系的な就職支援を行うため、第3期には、これまでも実施してきた合宿研修、教職ガイダンスを一層充実させるとともに、新たな支援策として「就職支援ニューズレター」を学生・院生に電子配信し、リアルタイムの教員採用試験情報を知らせる取組等を行い、これまでに以上にきめ細かな教員就職支援を実施する。本学平成22年度より学部卒業生の教員就職率5年連続全国第1位を達成してきたが、第3期にも就職支援活動の成果として教員就職率全国第1位を維持する。 | | 【4】 | 優れた実績を上げている | 2.50 |
| 中期計画1-3-1-1 【17】第3期期間中、学部では全員に1年次から3年次までの合宿研修を実施するとともに、学部・大学院を通じて毎年150コマ以上の就職支援ガイダンスを開催し、学生・院生の80%以上の参加率を確保する。 | | 【3】 | 優れた実績を上げている | 【3】 |
| 中期計画1-3-1-2 【18】最新の教員採用試験情報を収集・吟味して、平成28年度に「就職支援ニューズレター」の学生・院生への電子配信を開始する。 | | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 小項目1-3-2 経済的に困窮している学生や障害のある学生、留学生等多様な学生の学修を底支える生活支援のために、授業料免除について、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行うとともに、外国に留学する学生や学修意欲が高く特に成績優秀な学生に対する新たな支援策を策定し、平成30年度を目途に実施する。また、卒業生・修了生等へのフォローアップの体制を充実させるために、平成30年度を目途に「鳴門教育大学地域同窓会メンター制度」を創設し、卒業生・修了生の教職就職支援や学校・職場等での課題解決に向けての支援・相談の体制を確立する。 | | 【3】 | 達成している | 2.33 |
| 中期計画1-3-2-1 【19】第3期期間中毎年度、授業料免除について、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行う。 | | 【3】 | 優れた実績を上げている | 【3】 |
| 中期計画1-3-2-2 【20】平成29年度までに外国に留学する学生や学修意欲が高く特に成績優秀な学生に対する奨学金制度を創設するとともに、支援対象者の評価基準を策定し、平成30年度を目途に実施する。 | | 【2】 | 実施している | 【2】 |
| 中期計画1-3-2-3 【21】平成30年度を目途に、本学同窓会の構成員のうち教職等の職務に熟達した者がメンターとなり、新人・後輩に助言・支援する「鳴門教育大学地域同窓会メンター制度」を、5府県以上を対象に創設する。 | | 【2】 | 実施している | 【2】 |

鳴門教育大学

| 中期目標(大項目) | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※ | (参考)4年目終了時評価の判定 | |
|--|-----|--------------------------|-----------------------------|-----|
| 中期目標(中項目) | | | | |
| 中期目標(小項目) | | | | |
| 中期計画 | | | | |
| 小項目1-3-3 学生に良好な学修環境を提供するために、平成27年度には、アクティブ・ラーニングなどの新しい学びや模擬授業の実践等に活用できるラーニング・コモンズを整備し、事務局にその活用促進を担当する主幹を置いた。第3期では、期間中のカリキュラムや就職支援活動と連動したラーニング・コモンズに関する計画を策定し、それに基づく利用促進策を講じ、学生の利用を向上させる。 | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画1-3-3-1 【22】平成28年度には、前年度に整備したラーニング・コモンズ設備の利用について検証を行う。平成29年度では、附属図書館運営委員会において、さらに教員養成大学にふさわしいラーニング・コモンズ設備の充実について計画を策定し、当該設備の利用説明の実施や教員と連携した課題解決型学習支援の実施など、計画に基づく利用促進策を講じることにより、毎年学生等の利用日数が開室日数の70%を超える利用率を達成する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中項目1-4 入学者選抜に関する目標 | 【3】 | 達成している | 3.00 | 【3】 |
| 小項目1-4-1 本学では入学者選抜において、学生の資質能力・意欲・適正を多面的・総合的に評価するために、センター試験の結果だけでなく面接、論文、個別検査、調書などの結果を活用してきた。また、平成24年度から四国地区5国立大学連携「連合アドミッションセンター」による連合AO事業として、AO入試への展開を見据えた志願者情報システムの開発に構成大学として参画している。第3期の平成29年度までにこの新たなシステム運用への移行を完了し、その内容を踏まえたアドミッション・ポリシーの検証等を行い、平成30年度に新たな入学者選抜方法を定める。 | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画1-4-1-1 【23】四国地区5国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成29年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。さらに、高大接続改革をより一層推し進めるために、この内容を踏まえ、アドミッション・ポリシーの検証・改善を行い、平成30年度に新たな入学者選抜方法を定める。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中期計画1-4-1-2 【24】平成29年度以降、本学の特色や新しい入学者選抜方法等について、オープンキャンパス、高等学校等の訪問による説明会や他大学等と合同説明会、及びウェブページ等を通じて積極的に広報し、周知を徹底する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 大項目2 研究に関する目標 | 【3】 | 達成している | 3.00 うち現況分析結果加算点 0.00 | 【3】 |
| 中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | 【3】 | 達成している | 3.00 | 【3】 |
| 小項目2-1-1 学校教育の今日的課題や教員養成改革の動向を踏まえ、課題解決に資する研究や日本の教員養成を先導する実践的研究を推進するため、第3期には、特に本学が特色や強みを持っている生徒指導及び予防教育に関する実践的研究、教科内容学に基づく教科専門科目の内容構成に関する研究、小学校英語教育のカリキュラム開発と指導法の研究を大学組織として積極的に推進する。 | 【3】 | 達成している | 2.33 | 【3】 |
| 中期計画2-1-1-1(★)(◆) 【25】生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、各地の教育委員会等の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウムや教員研修会等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |

| 中期目標(大項目) | | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※ | (参考)4年目終了時評価の判定 | |
|----------------|--|-----|--------------------------|-----------------|-----|
| 中期目標(中項目) | | | | | |
| 中期目標(小項目) | | | | | |
| 中期計画 | | | | | |
| 中期計画2-1-1-2 | <p>【26】平成27年度までに教科内容学を反映させた10教科の小学校教科専門教科書を作成した。この成果を踏まえ、平成28年度に教科内容学に係る研究組織を構築し、教科書を活用した授業を学士課程カリキュラムの中で試行的に実践し、その内容の妥当性を検証するとともに、平成30年度までに小学校教科専門科目の指導プランを開発する。また、中等教員養成に係る教科専門科目の内容構成に関する研究を推進し、その成果を平成31年度大学院改組(教員養成機能の教職大学院への全面移行)以降の教職大学院における授業に取り入れる。</p> | 【2】 | 実施している | 【2】 | |
| 中期計画2-1-1-3(★) | <p>【27】平成33年度までに、「読み書き」を含む4技能を中学校に繋ぐ小学校3年生から中学校3年生までの一貫した英語教育プログラムを開発し、附属学校、公立学校での授業実践と評価テスト等を実施することにより妥当性を検証するとともに、教員研修等に組み込んでプログラムを普及させる。</p> | 【3】 | 優れた実績を上げている | 【3】 | |
| 小項目2-1-2 | <p>高度な実践的教育研究能力に裏打ちされた初等・中等教員及び大学教員の養成教育を展開するために、連合大学院学校教育学専攻博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格認定の教員の割合を増加させ、本学教員の資格の高度化を促進することにより、本学から高度な実践的教育研究能力を備えた大学教員を多く輩出できる教育研究の陣容を整える。</p> | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画2-1-2-1 | <p>【28】連合大学院学校教育学専攻博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格の認定を、教員の昇任人事や研究費の業績主義的傾斜配分の評価指標のひとつにし、第2期期間中の52%(平成24年度～27年度平均)であった当該資格を保持した教員の割合を第3期には65%以上(期間中平均)とする。</p> | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 小項目2-1-3 | <p>いじめ予防教育研究、教科内容学研究、小学校英語教育研究等本学の特色及び強みとなる教育研究の成果や本学教員の先端的な研究成果を有効に国内及び国際社会に発信する体制を構築し運用するとともに、その成果と課題を踏まえ改善する。</p> | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画2-1-3-1 | <p>【29】平成28年度以降毎年、附属図書館から紀要編集委員会等に対して機関リポジトリへの登録を促すとともに、全教員を対象とした「機関リポジトリ登録に関する説明会」を開催することにより、機関リポジトリの公開総数を649件(平成27年3月末現在)から、第3期末には1,000件以上とする。</p> | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中項目2-2 | <p>研究実施体制に関する目標</p> | 【3】 | 達成している | 3.00 | 【3】 |
| 小項目2-2-1 | <p>地域の学校や教育機関等のニーズを踏まえ、現代的な教育課題の解決に資する教育・学習モデルを創出するため、第2期期間中に大学と附属小学校との共同研究体制を構築し、児童の主体的学習や知識の活用・創造を促す学習等の理論と実践を地域や全国の学校関係者に発信してきた。第3期には、大学と4つの附属学校園及び教育委員会等を結んだ共同研究体制により、学校種間連携教育やユニバーサルデザインの教育内容や授業の構成等に関する実践的教育研究を推進し、その成果を研究発表会やシンポジウム等により地域や全国に発信する。</p> | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画2-2-1-1(★) | <p>【30】平成29年度までに大学・附属学校園・教育委員会による共同研究体制を構築する。そして、平成30年度に共同研究の主題と研究方法を明確に定め、以後研究を具体的に遂行する。第3期末までに成果発表のための大学・附属学校園・教育委員会合同研究大会を開催する。</p> | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中期計画2-2-1-2 | <p>【31】第3期末までに、大学・附属学校園・教育委員会の共同研究体制から生まれる実践的教育研究の成果を活かした授業科目や教育プログラムを、学士課程・大学院課程のカリキュラムにそれぞれ1つ以上組み入れる。</p> | 【2】 | 実施している | | 【2】 |

鳴門教育大学

| 中期目標(大項目) | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※ | (参考)4年目終了時評価の判定 | |
|---|-----|--------------------------|-----------------|-----|
| 中期目標(中項目) | | | | |
| 中期目標(小項目) | | | | |
| 中期計画 | | | | |
| 小項目2-2-2 社会的ニーズが高く、イノベーションにつながるテーマや課題について、大学間連携による教育研究体制を構築する。 | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画2-2-2-1 【32】技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動(Proof Of Concept等)を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 小項目2-2-3 教員養成大学にふさわしい研究の質・成果と実施体制を評価するために、教育・研究評価室(評価観点・評価方法の策定機関)及び教育・研究評価委員会(内部評価実施機関)と教育・研究外部評価委員会(大学等研究機関の代表者と教育委員会等ステークホルダーの代表者からなる外部評価機関)により、「研究活動の状況の評価」、「ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質の評価」、「連携・協働を観点にした研究の実施体制の評価」についての明確な評価観点と評価方法を策定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。 | 【3】 | 達成している | 2.50 | 【3】 |
| 中期計画2-2-3-1 【33】平成28年度に、教育・研究評価室において、「研究活動の状況の評価」、「ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質の評価」、「連携・協働を観点にした研究の実施体制の評価」についての明確な観点と方法を策定する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |
| 中期計画2-2-3-2 【34】平成29年度以降毎年、教育・研究評価室が策定した評価観点と評価方法に基づいて、教育・研究評価委員会により「研究活動の状況」、「ステークホルダーのニーズを踏まえた研究の質」、「連携・協働を観点にした研究の実施体制」の評価を実施するとともに、教育・研究外部評価委員会において本学の研究に係る評価システムの評価を行い、提言に基づいて改善を行う。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | | 【3】 |
| 大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 | 【3】 | 達成している | 3.00 | 【3】 |
| | なし | — | — | なし |
| 小項目3-1-1 地域の活性化に教育の側面から貢献するために、第2期の平成27年度に、本学と徳島県教育委員会との間で「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、教員研修、いじめ、生徒指導、学力向上等について組織的に連携し協力する体制を整備した。第3期では、この体制の下、連携協力事業を推し進め、その内容や成果を全国や地域社会に還元する。 また、大学間連携による成果も地域や社会に広く提供する。 | 【3】 | 達成している | 2.67 | 【3】 |
| 中期計画3-1-1-1(★) 【35】鳴門教育大学と徳島県教育委員会による連携協力事業を毎年度計画的に実施するとともに、その他教育委員会や学校と連携して行う実践的研究を、毎年15件以上実施する。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | | 【2】 |
| 中期計画3-1-1-2(★) 【36】平成27年度に徳島県教育委員会との連携により徳島県美馬市と阿南市に設置したサテライト会場を、平成28年度から本格的に活用して、地理的な条件により学びにくい環境にある教員の各種研修を支援する。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | | 【3】 |
| 中期計画3-1-1-3(★)(◆) 【37】生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、徳島県教育委員会など各地の教育委員会の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウム等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。また、これらの研究成果を踏まえて、平成31年度を目途に、いじめ予防教育やいじめ発生時の指導に関する教員研修プログラムを策定し、広く全国の教育委員会や学校現場等に提供する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |

| 中期目標(大項目) | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※ | (参考)4年目終了時評価の判定 | |
|---|-----|--------------------------|-----------------|-----|
| 中期目標(中項目) | | | | |
| 中期目標(小項目) | | | | |
| 中期計画 | | | | |
| 小項目3-1-2 「教師教育のリーダー大学」として、徳島県のみならず四国地域における教員養成・研修の高度化を推進する。 | [3] | 達成している | 2.33 | [3] |
| 中期計画3-1-2-1(★)(◆) 【79】徳島県内の国私を越えた大学間(徳島大学、鳴門教育大学、四国大学)及び教育委員会の教員養成・研修の拠点となり、教員養成・研修のための教育内容のアーカイブの構築、単位互換及び徳島県内全域の現職教員のための遠隔研修を行う。 | [2] | 実施している | | [2] |
| 中期計画3-1-2-2(★)(◆) 【80】四国の国立大学(徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)による教員養成・研修について連携の取りまとめ機関となり、複数の大学等の人的・物的リソースを相互補完的に共有することで、四国の地域性や広域性を活かした多様な教師教育を第4期から展開できるような連携体制を構築する。 | [2] | 実施している | | [2] |
| 中期計画3-1-2-3(★)(◆) 【81】地域のニーズに対応して学校教育の活性化と教員の資質能力向上を推進する地域拠点となるため、独立行政法人教職員支援機構(NITS)の地方センターを鳴門教育大学に設置し、本学の強みを活かした学び続ける教員に寄与するための研修を企画・実施する。 | [3] | 優れた実績を上げている | | [3] |
| 大項目4 その他の目標 | [3] | 達成している | 3.00 | [3] |
| 中項目4-1 グローバル化に関する目標 | [3] | 達成している | 3.00 | [3] |
| 小項目4-1-1 教員養成・教師教育等に関する実践的研究をグローバルに展開するために、3つ以上の海外の協定締結大学等との共同研究体制を構築し、教員養成・教師教育等に関する共同研究を推進し、その成果を世界に発信する。 | [3] | 達成している | 2.00 | [3] |
| 中期計画4-1-1-1 【38】平成29年度を目的に北京師範大学との共催で第7回日中教師教育学術研究会を開催し、その成果を学術研究会論文集(プロシーディング)として公表する。また、北京師範大学との共同研究のノウハウを活かし、第3期期間中に新たな協定締結大学等との教員養成・教師教育に関する共同研究体制を構築する。 | [2] | 実施している | | [2] |
| 小項目4-1-2 開発途上国等への教育支援に貢献するため、平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け、第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構[以下「JICA」と記載する。]等と連携し、諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に、「JICA技術研修員受入事業」により、10年間で37カ国から497名の研修員を受け入れ、当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ、平成25年にはJICAより「JICA国際協力感謝賞」を受賞した。第3期においても、これらの受託事業を引き続き実施し、教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより、教育の国際協力、国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。 | [3] | 達成している | 2.33 | [3] |
| 中期計画4-1-2-1(★)(◆) 【39】平成28年度以降、第1期・第2期期間中の本学の海外受託事業に係る11年間の経験と蓄積を整理活用するためアーカイブ化し、本学の国際教育貢献に関する実績をJICA等との交渉や情報提供に役立て、受託研修について、毎年3件以上の受入数を確保する。また、受託事業に関連した教職員の海外派遣については毎年5件以上を確保する。 | [2] | 実施している | | [2] |

鳴門教育大学

| 中期目標(大項目) | 判定 | 下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※ | (参考) 4年目終了時評価の判定 | |
|--|-----|---------------------------|------------------|-----|
| 中期目標(中項目) | | | | |
| 中期目標(小項目) | | | | |
| 中期計画 | | | | |
| 中期計画4-1-2-2(★)(◆) 【40】平成28年度に、学部及び大学院の学生が外国人受託研修及びフォローアップ等、これに関連する事業に研修補助として積極的に参加できるよう体制を整備するとともに、第3期期間中、学生を国際協力ボランティアとして受託研修に一層受け入れること、国際協力を実施してきた途上国への短期派遣サポートに起用することなどを通して、「グローバル教員養成プログラム」につなげていく。 | 【3】 | 優れた実績を上げている | 【3】 | |
| 中期計画4-1-2-3(◆) 【41】地域の国際化への貢献について、平成28年度以降、外国人受託研修生と徳島県をはじめとした四国各県を中心とした教育行政機関及び学校との連携、学生の地域教育貢献への参画及び地域住民(訪問した学校の保護者を含む)の異文化理解とコミュニケーションの機会となる国際交流会を毎年3回以上実施するとともに、国際教育活動の成果の発信と議論の場として「国際オープンフォーラム」を第3期期間中3回以上開催する。 | 【2】 | 実施している | 【2】 | |
| 小項目4-1-3 海外の協定締結大学等と連携しながら、グローバルな視点を持った教員を養成するため、第2期において海外研修や短期研修受入れを試行中であるが、第3期において「グローバル教員養成プログラム」として策定し、学生を対象に海外の学校での短期実習を実施するとともに、事前・事後教育も充実させる。 | 【3】 | 達成している | 2.00 | 【3】 |
| 中期計画4-1-3-1(★) 【42】第1期・第2期中期目標期間中に本学で推進してきたコンケン大学(タイ)やアデレード大学(オーストラリア)での学生の海外研修プログラムの成果と課題を整理し、平成28年度までに、これまでの諸プログラムを統合するとともに、本学との協定締結大学である北京師範大学(中国)や光州教育大(韓国)等へ研修先を広げながら、学生の海外研修の目標・内容・事前事後指導等に係る「グローバル教員養成プログラム」を策定する。このプログラムに基づいて、平成29年度以降年間10名以上の学生を対象に海外の学校での短期教育実習を実施する。 | 【2】 | 実施している | | 【2】 |

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

- (★): 「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
- (◆): 文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
- (※): 新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価

現況分析: 「教育」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「教育に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(I 教育活動の状況)、} \\ \text{(II 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】 達成状況評価

現況分析: 「研究」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「研究に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(I 研究活動の状況)、} \\ \text{(II 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
 なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。